第７章　平和・学習拠点整備の展開方策

第７章　平和・学習拠点整備の展開方策

１　施策展開の方向

地域まるごと博物館（オープンエアミュージアム）としての目標像である『館山歴史公園都市』を踏まえ、近代戦争遺跡を活かした平和・学習拠点を実現するための施策の方向（メニュー）を次のように設定する。

①平和・学習３拠点の核と関連遺跡（拠点内資源）のネットワーク形成

○Ａ、Ｂ、Ｃの拠点地区の核の設定と周辺遺跡の整備・関連づけ。
○歴史体験（陸・海）コースの整備（平和・戦争追体験コースの整備）
○駐車場、トイレ等インフラの整備

●Ａ地区の核→ 赤山地下壕（戦争追体験壕整備）（「主要事業」参照）

●Ｂ地区の核→ 洲崎第一砲台跡一帯（展望公園整備）
・東京湾要塞展望公園整備
・東京湾要塞展望台（東京湾要塞配備か所の遠望、情報提供等）
・戦跡遊歩道
・映像入り案内板の整備
・案内資料の作成
・駐車場（駐輪場）・トイレ等基盤整備
＊対馬豊砲台、壱岐黒崎砲台、鶴見崎砲台事例

●Ｃ地区の核→ 館山砲術学校跡（遊歩公園整備）
・砲術学校追体験コースの設定
・学校総合案内板・案内標識等の充実
・駐車場（駐輪場）・トイレ等基盤整備

②市民レベルでの歴史学習、平和学習の強化と交流の促進

○学校教育における総合学習への組み入れ
○戦争遺跡を題材とした生涯学習講座の開設
○戦争体験者をはじめ、市民参加による歴史・平和学習プログラムの整備
○戦争遺跡を介した国際的視野での平和交流の促進

③戦争遺跡の意味を正確に伝える内外への情報受発信と利用促進策の強化

○戦争遺跡の悉皆調査による台帳の作成と正確な意味、内容の情報化
○戦争遺跡の電子情報化を含む案内機能の整備と情報公開
○歴史観光案内を含む戦争遺跡等ガイド（ボランティアガイド等）の育成と活用
○戦争遺跡情報ツール（マップ、パンフレット等）の整備
○観光交流と連携した利用促進方策の展開（宣伝ＰＲ、イベント等）

④戦争遺跡群３拠点と周辺観光拠点とのルート化・ネットワークの形成

○ 戦争遺跡等と連携した観光拠点の整備（既存観光拠点の関連機能整備等）
○ 歴史追体験コースの整備（歴史追体験道路・駐車場等の整備）
○ バスシステム、レンタサイクル等交通アクセス手段の整備
○ 案内板・案内標識の整備（サインシステムの整備等）
○ 戦争遺跡等歴史体験マップ、リーフレット等情報ツールの整備

⑤戦争遺跡保存の重要性、緊急性、可能性からみた保護・保全策の推進

○ 遺跡保存対策（所有権移転、資源消滅対策）、物理的安全対策からみた保全対象の選定と対策の立案
○ 文化財指定をはじめ、戦争遺跡の公園指定等保護・管理根拠の明確化
○ 公的保全体制の確立と地権者等民間関係者との連携システムの形成

２　主要事業の設定

市民にとっての歴史遺産としての戦争遺跡の重要性の認識を基本に、文化財価値を軸として観光交流資源価値を加味した重要性、遺跡保存・修復等の緊急性及び保存・活用の可能性の判断から、次の主要事業を設定する。

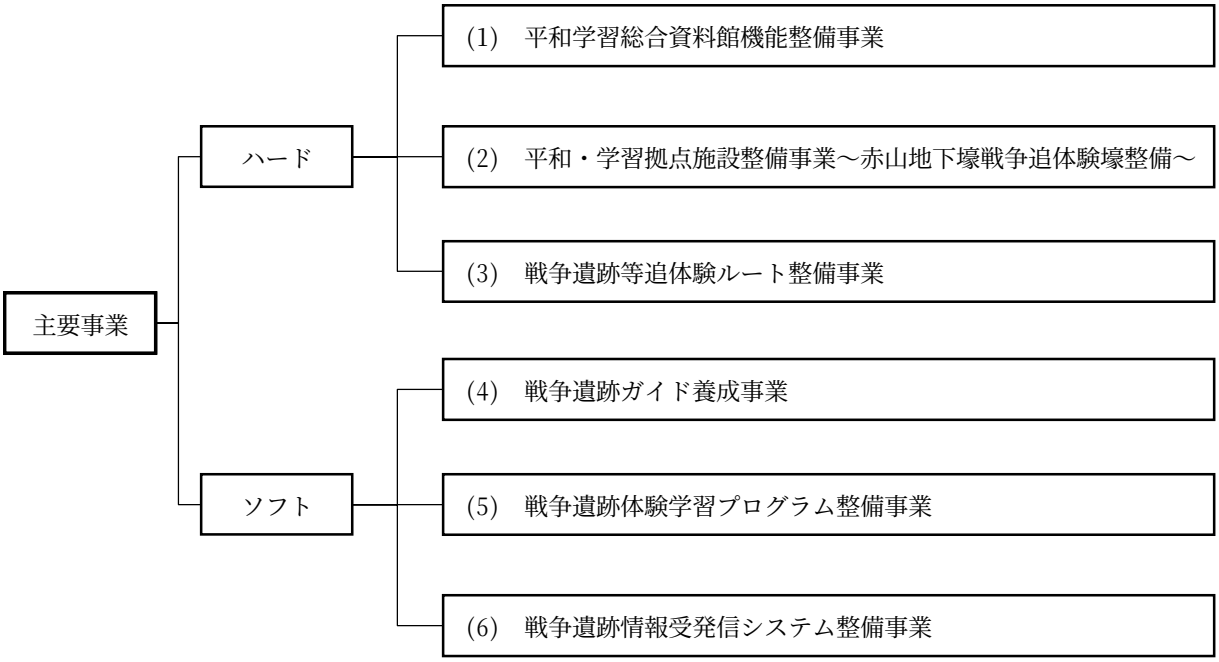

(1)は、本市の戦争遺跡群を情報化し、歴史・平和学習や歴史観光の拠り所となる全市的な近代戦争遺跡の資料館機能の整備事業である。

(2)は、平和・学習拠点施設整備事業（赤山地下壕戦争追体験壕整備）である。「施設整備事業」と呼称したのは保存・活用のための壕自体の安全対策や案内機能などの整備を含むためである

(3)は、戦争遺跡を追体験するルート整備事業である。これは戦争遺跡だけでなく、本市の歴史、文化や産業との複合ルートも念頭に置いたネットワーク事業である。

(4)は、戦争遺跡のガイド（インタープリター）の育成事業である。戦争遺跡は情報提供でその内実や客観的な意義が理解できるので、戦争遺跡と個々の学習者を解説によって媒介する人材を育成する。

(5)は、戦争遺跡の具体的な地域学習や歴史観光プログラムで、④のガイドと関連づけた事業である。

(6)は、市民による戦争遺跡の保存継承や平和学習活動を中心に据えた学習情報の整備や情報受発信及び交流事業である。

３　主要整備事業の展開

(1) 平和学習総合資料館機能整備事業（ハード）

目　　的	平和・学習拠点機能の整備によって、市民の戦争遺跡の保存・継承と平和学習活動の拠点を育成し、併せて観光・交流客に対する歴史観光、平和学習旅行の情報提供・ＰＲ拠点を形成し、近代戦争遺跡を活かした「歴史公園都市」の魅力の創出を狙う。
方　　向	整備の方向は、本市の立地に即して、歴史的経緯の中で整備された近代戦争遺跡を、客観的に情報化して伝達できる資料館機能の形成を目指す。 具体的には、市民にとっての身近な平和学習の拠点、かつ観光・交流客にとっては、歴史観光や学習旅行の拠点として整備・運営を進める。
内　　容	資料館機能は以下のものを整備する。これらは、整備方式によって全面的に機能を整備する方向から部分整備まで幅がある。 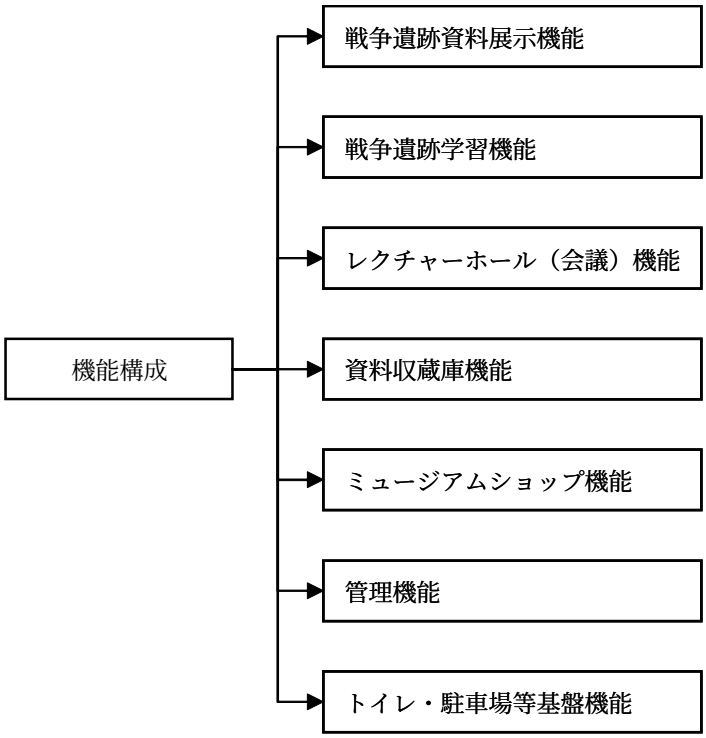
事業推進の考え方	○整備主体：館山市（主導） ○機能配置：当面、市立博物館（中長期的には、別案も検討） （注１）　配置代替案 ① 既存市立博物館への機能付帯案 ② 戦争遺跡の活用案（案：赤山地下壕、その他民間倉庫等戦争遺跡を活かした機能整備） ③ 新規資料館施設の整備案

<table>
<tr><td>事業推進の考え方</td><td>

(注２)代替案別の特性比較

<table>
<tr><th colspan="2">整備代替案</th><th>長所</th><th>短所</th></tr>
<tr><td rowspan="1">既存</td><td>既存市立博物館への機能付帯案</td><td>・市の行政財産で・空きスペースがあるのですぐ利用できる。
・博物館が展示等再編の時期にあるので併せて展示が可能。
・館山市の歴史展示の中で一貫した位置づけで学習できる。
・現体制で専門的な情報化が実施できる。
・既に市民、観光交流客の拠点施設で、基盤もしっかりしている。
・整備コストが押さえられる。</td><td>・戦争遺跡の現場ではないので臨場感が弱い。
・将来の展示機能の拡張等への対応の自由度に制約がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新規</td><td>戦争遺跡の活用（赤山地下壕、倉庫等）</td><td>・戦争遺跡の活用で臨場感があり、大きな平和学習、観光効果が期待できる。
・現場学習と情報提供が重層化できるので、資源管理と運営が一元化できる。</td><td>・機能整備に付いての資源の損傷や安全性の影響調査・対策を要する。
・新たな管理・運営体制を必要とする。
・遺跡が民地にある場合、取得・借用等の措置が必要となる。
・遺跡が民地にある場合、取得や借用のための時間がかかる可能性がある。
・新たな機能付帯に資源保存等一定の保
・活用コストがかかる。</td></tr>
<tr><td>新規資料館建設</td><td>・戦争遺跡の多面的な意義や平和学習に関する自由度の高い整備が可能となる。</td><td>・建設合意、計画、設計、用地確保等かなりの時間を要する。
・新規施設の建設・管理運営費、専門職員を含めて管理運営要員の確保等を必要とする。</td></tr>
</table>

○以上の代替案検討から、当面の対応として、①の「既存市立博物館への機能付帯案」を優先的に検討する。この展開によって、市民の地域学習文化施設が市民の平和学習の拠点施設として活用されることで、行政負担が少なく、有効性の高い戦争遺跡情報センター機能が確立できる。
○中長期的には、平和学習、歴史観光等の流れを考慮して、代替案②、③の機能整備メニューも適宜検討の対象にするものとする。

</td></tr>
</table>

(2) 平和・学習拠点核施設整備事業　－赤山地下壕戦争追体験壕整備－（ハード）

目　　的	全国的にも屈指の規模をもつ赤山地下壕は、本市における戦争遺跡の象徴的な場の一つであり、誰でもが安全に見学できるように整備・公開し、平和・学習拠点の核とする。
方　　向	○全国の類例からみる平和学習拠点の整備パターンとしては、以下のように分類される。 箱もの（施設）を中心とするタイプ ① 新設建設物単独利用型 例　東京大空襲戦災資料センター、無言館、沖縄県平和記念資料館 ② 既存建物単独活用型 ②-1　全部利用型（建物全てを平和資料館等に利用） 例　南風原文化センター ②-2　一部利用型（建物の一部を資料展示等に利用） 例　長野県立歴史館、江戸東京博物館 ③ 施設と戦争遺跡の併用型（施設展示が中心） 例　ひめゆり平和祈念資料館 戦争遺跡を中心とするタイプ ④ 内部展示型（戦争遺跡内部に展示し、当時の様子を再現した状態で公開） 例　旧海軍司令部壕 ⑤ 公開型（現状のままにした状態で公開） 例　松代象山地下壕 ○赤山地下壕においては、上記の⑤のパターンを基本に考える。なお、現在、安全面で必ずしも十分ではないところも指摘されており、次のような流れの中で整備を進めていく。 都市公園としての位置づけ 安全確認調査と危険か所の安全性の確保 壕内見学ルートの設定 案内板・案内資料の製作（地下壕地図・解説パンフ等） 管理事務所の設置（近隣の市施設への併設又は壕入り口部への新設） 基盤整備（トイレ・駐車場） 戦争遺跡インタープリテーションシステムの導入

内　　容

①壕内ルートの設定

安全対策を行った上で、当面の見学ルートとしては、下図に示すようなコースを一つのモデルとして、見学コースの設定を行う。

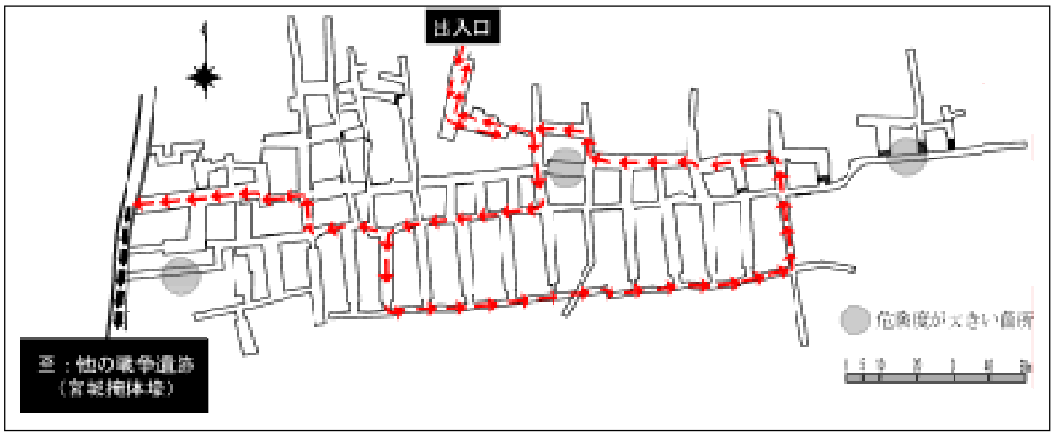

ルート設定の基本的な考え方は次の点である。

- 管理上の面から、入り口と出口は同じ所とする。なお、一定の管理のもとでは、掩体壕への通り抜けルートが可能なようにする。
- 現在の状態で危険度が大と指摘されている箇所は、ルートから除く。
- 専門家の判断の元、ルート上については十分な安全対策を施した上で公開する。
- 壕内は、ヘルメット着用を義務づけ、入り口部の管理事務所にヘルメットを配備し、入壕者の把握を行う。
- 今後の調査で赤山地下壕の使用実態が解明できたところについては、解説版等の整備を行う。
- 赤山地下壕は重層構造と推察されるので、長期的には山頂部の利用も含めて、徐々に見学ルートの拡大を図っていく。

エントランス、コース内の整備例（松代象山地下壕）

案内板等が設置されているエントランス周辺

壕のエントランス

内　　容

見学ルート内の整備状況

コース内に設置されている説明版

②案内板・案内資料の整備

赤山地下壕全体の調査を実施した上で（おそらく２層構造の壕になっており、山頂まで通じる通路がある可能性もある）、エントランスのところに絵として全体を俯瞰でき赤山地下壕の概要をわかりやすく解説した案内板を整備する。

松代象山地下壕の案内板や案内資料の整備例

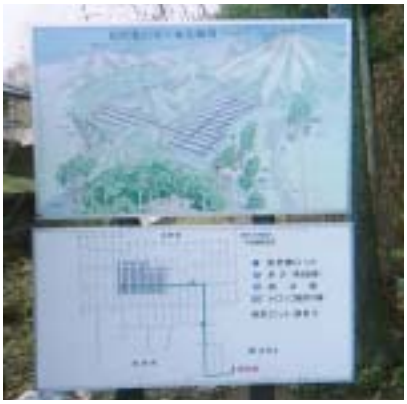

全体の俯瞰図と見取り図の例

三カ国（日本語、英語、ハングル語）による説明版の例

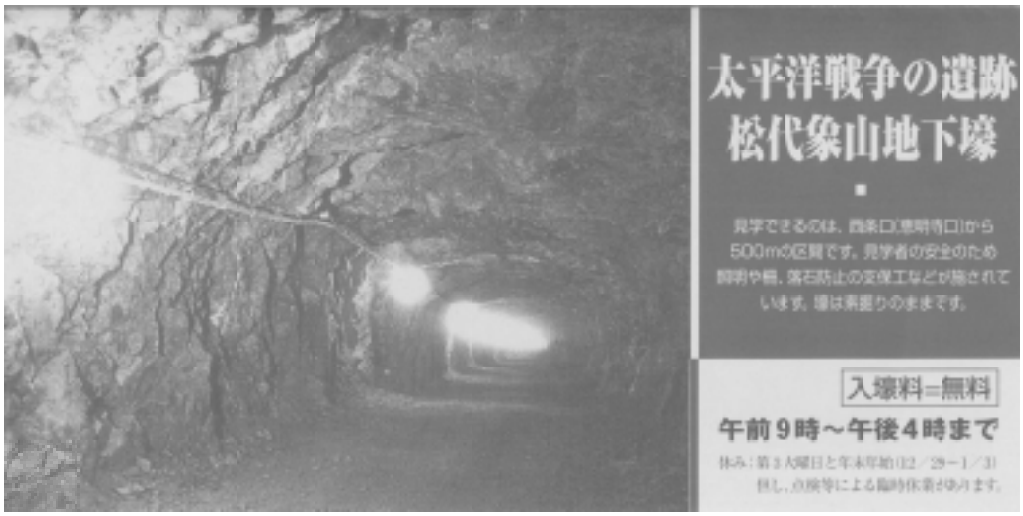

松代象山地下壕のパンフレットの表紙

図表７-１　松代象山地下壕のパンフレットの内容（参考）

壕内の主な遺物

岩につきささったままの削岩用ロッド（約70cm）

岩に残る削岩用ロッド跡

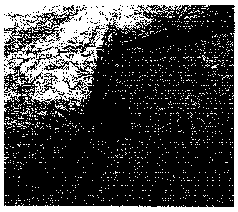

壕の東西、水平を測った測点
壕の天井にある

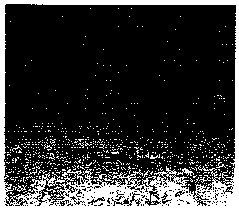

ずりを運んだトロッコの枕木跡

壕内の生物
キクガシラコウモリ

■見学者は次のことを守って入壕してください

※ヘルメットを用意してありますので必ず着用して下さい。
※壕内では飲食、喫煙、落書き、集会等一般見学者に迷惑になるような行為は一切お断りします。
※壕内でのつまづき、スリップには十分注意するとともに結露による水滴にも注意してください。
※ゴミの持ち帰り運動に御協力ください。
※駐車場がないので公共交通機関を御利用ください。

御照会は
長野市商工部観光課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613
TEL.(026)224-5042

松代象山地下壕とは

松代象山地下壕は、第２次世界大戦の末期、軍部が本土決戦最後の拠点として極秘のうちに、大本営、政府各省等を松代に移すという計画の下に構築したものです。着工は昭和19年11月11日午前11時。翌20年８月15日の終戦の日まで、約９か月の間に当時の金で約２億円の巨費とおよそ延べ300万人の住民及び朝鮮人の人々が労働者として強制的に動員され１日３交替徹夜で工事が進められました。食糧事情が悪く、工法も旧式な人海作戦を強いられ、多くの犠牲者を出したと言われています。

松代地下壕は、舞鶴山（現気象庁精密地震観測室）を中心に皆神山、象山の３か所に碁盤の目のように掘り抜かれ、その延長は10キロメートル余に及んでいます。全工程の75％の時点で終戦となり工事は中止されました。

戦後は、訪れる人も少なく忘れ去られようとしていましたが、太平洋戦争の遺跡として多くの人々にこの存在を知っていただくため平成元年から見学できるように整備したものです。

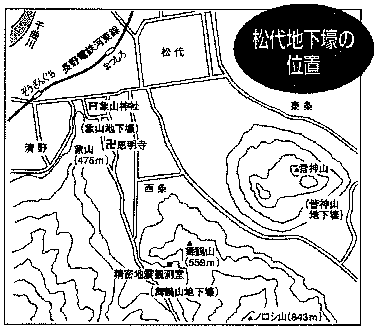

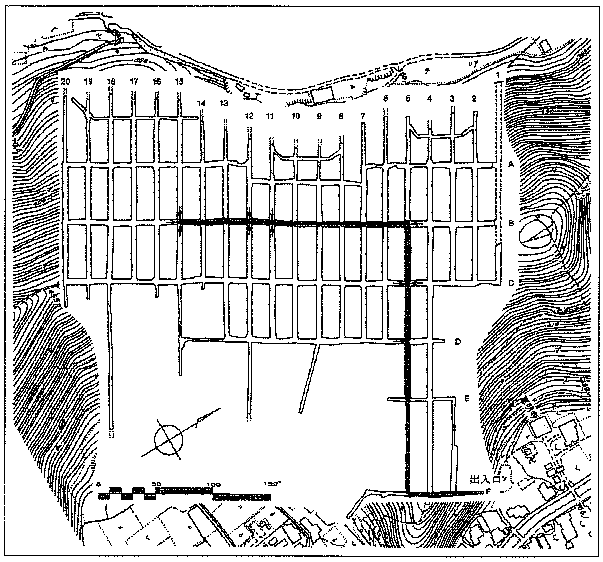

見学できるコース（延長500mの区間）　➡ 投光器

◆松代象山地下壕の現況

総延長：5,853.6m
概算掘削土量：59,635m³
床面積：23,404m²

防衛庁に当時の設計図が保存

防衛庁・防衛研究所戦史部に保存されている松代倉庫（象山地下壕）新設工事設計図。

地下壕の断面は、底長四メートル頂高二・七メートル。二十メートル間隔に掘削されており、五十メートルごとに横の連絡坑がある。

壕は倉庫と呼び、イ号（象山）ロ号（舞鶴山）ハ号（皆神山）の三か所で掘削された。

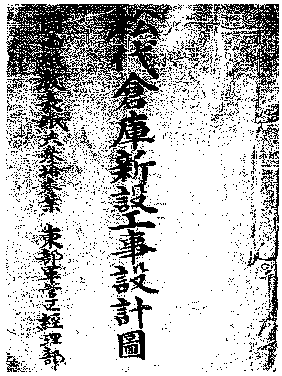

<table>
<tr>
<td>内　　容</td>
<td>
③管理事務所の設置
管理事務所については、次の２つの代替案が考えられる。
ａ エントランス部に仮設の管理事務所を設置する。（松代象山地下壕方式）
ｂ 赤山地下壕の近隣にある市施設の一部を管理事務所として活用する

管理主体については、地元の市民団体や、ＮＰＯなどへの委託方式が考えられる。

松代象山地下壕ではプレハブで入り口部に設置

④基盤整備
トイレは必要であるが、簡易式トイレの設置は景観やイメージ上好ましくなく、可能であれば近隣の市施設のトイレを活用することが望ましいと思われる。
駐車場は、豊津ホールの隣接地の空き地を整備する。

⑤戦争遺跡インタープリテーションシステムの導入
赤山地下壕に限らず、館山市内の戦争遺跡について現地案内・解説ができるインタープリターを養成し、利用者のニーズに対して随時対応できる体制を整備する。

松代象山地下壕では簡易式トイレが設置されている

松代象山地下壕の解説人
</td>
</tr>
<tr>
<td>事業推進の考え方</td>
<td>
○赤山地下壕の安全確認調査を実施し、危険か所を把握し、必要に応じて安全補強対策を施す。
○赤山地下壕の全容を把握するための調査を行い、全体の見取り図を完成させるとともに、見学可能コースの設定を行う。
○赤山地下壕が存する宮城公園を、都市公園事業として整備を行う。
○整備は行政が行うが、管理方式については、委託化など検討を要する。
</td>
</tr>
</table>

図表７-２　松代象山地下壕の概要

区分	内容
地下壕整備の経緯	○昭和60年に地元の高校生（篠ノ井朝日高校）が修学旅行で沖縄の戦跡を見学したのがきっかけになり、自分たちの町にも地下壕があるので、それを調査し、文化祭で発表し、保存運動を開始したのが始まりである。（それより前から地元有志で保存運動はあったようだがあまり注目されなかった模様） ○昭和61年から行政が調査を開始し、平成元年に一部（70m）オープン、平成2年に現在の範囲（519m）を一般公開した。 ○この地下壕は昭和19年11月から終戦まで掘られていたもので、完成はしていない。（全体計画の70～80%のところで終戦を迎えたとのこと）
整備、管理・運営の仕組み	○土地は市が民地を借地し、壕の管理は地権者の承諾の下に市がおこない、実際の管理業務はシルバー人材センターに委託している。 ○シルバー人材センターは4人が交代制で年間の管理業務（鍵の管理、清掃、パンフレット配布、ヘルメットの貸し出し、見学者の統計調査等）をおこなっている。 ○地下壕の案内は真田宝物館（市の運営）が組織しているボランティアガイド（110名の登録）が松代の観光ガイドの一環としておこなっている。このガイド料は無料で、ガイドに対しては市から1回に付き500円の交通費が支給されている。その他、民間の各種グループが構成している地下壕のガイド組織があり、これは1000～3000円程度の有償ガイドらしいが、市はその実態を十分には把握していない。
整備費	○昭和61年からの整備費は累計で約1億2000万円。平成13年度の維持費は約1，000万円。 ○主要な費目 ・改修工事費（支保工設置）　413万円 ・精査点検委託費（毎年）　294万円 ・管理委託費　181万円
利用者	○年々増え続け平成13年度で120，307人。 ○入壕料は無料
主たる整備内容	○エントランス部分（10m×10m程度のたまり空間）に管理棟、トイレ、東屋記念碑、案内説明版が整備されている。 ○壕の中は、危険なところに鉄骨棟で支え屋根がつくられ、519mの範囲には簡易照明がされている程度。 ○壕の中に2カ所、当時の壕を掘ったときの様子の説明版がある。 ○入り口部分は狭いが、少し中に入ると幅4m高さ2.7mの穴のシンプルな構造。 ○戦闘指揮室、会議室、等々の部屋は奥には一部あるらしいが、危険で一般公開はされていない。
一般公開するに当たっての安全基準等	○安全調査は当初「三菱マテリアル（株）」に市が依頼し、一定の安全対策をした上で同時に300人程度であれば問題なしという判断を受けて、一般に公開した。特に壕に対しては具体的な安全基準みたいなものはないので、コンサルの判断によったものである。 ○その後の安全点検については、事情があって「三井金属資源開発（株）」に年6回の精査点検を委託し、その点検で危険箇所が発見され、補強工事の指示が出れば順次対応している状況である。 ○利用者の安全保険等については、例えば、行政管理下の公園で事故があった場合などに適用される自治体加入の保険があるので、その範疇で対処することになる。ただし、今までは1件も事故なし。
館山市の参考になると思われる点	○極めてシンプルな利用方法であるが、第一段階としては館山市もこの利用法が一つの選択肢として考えられる。 ○説明版や見学システムについても、特に工夫されたものはない。

(3) 戦争遺跡等追体験ルート整備事業（ハード）

<table>
<tr><td>目　　的</td><td>
　戦争遺跡を組み入れた"追体験型"の観光・学習ルートを整備することにより、利用客にとっては動きやすさの条件を整えるとともに、地域にとってはルート上に観光客などを乗せることにより、滞留性を高め域内波及効果の拡大を狙いとしたものである。
　さらに、戦争遺跡を介した広域的な取組により、地域間の相互交流の創出効果を狙いとするものでもある。
</td></tr>
<tr><td>方　　向</td><td>
　ルートとは、基本的には「時間（空間的広がりも含めて）」と「テーマ」によって構成されるものである。
　即ち、本市が有する戦争遺跡の資源を核に、市内の他の資源（例えば花、食、歴史等）との組み合わせや、特にソフト面では周辺地域さらには東京湾～全国・世界域までの広がりを持った展開が考えられ、整備の枠組みは次の３つである。

①ルートづくり

想定される利用客層にマッチした様々な体験ルートづくりを行う。（市内及び広域）

②ルート上での基盤等の環境整備

ルート上の案内板や休憩機能の整備やルートとしての魅力を醸し出す沿線の環境整備を行う。

③ルートを構成する地域間における連携体制づくり

ルートを形成する上でも、またルートを認定した後の運用を適切に図っていくためにも、関連する地域間の連携体制づくりを行う。
</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td>
①ルートづくり
ルートづくりは次の枠組みで構成される。
<table>
<tr><td>区分</td><td>短時間～中時間
（市内～周辺地域）</td><td>中時間～長時間
（周辺地域～広域）</td></tr>
<tr><td>戦争遺跡単独テーマ</td><td>A</td><td>B</td></tr>
<tr><td>複合テーマ</td><td>C</td><td>D</td></tr>
</table>
Ａルート：　市内の戦争遺跡を中心にルートによっては大房岬等の周辺地域を組み入れる。
Ｂルート：　房総半島全体、あるいは東京湾一帯等の戦争遺跡によるルートづくりを行う。また、小笠原、広島、沖縄といった全国的なスケールでの連携も考えられる。
Ｃルート：　主として館山市内及び隣接地域での広がりの中で、花・歴史・食等の他の資源を組み入れたルートづくりを行う。
Ｄルート：　例えば東京湾一周あるいは房総半島一巡り観光といった観光ルートの中に戦争遺跡を組み入れる。
</td></tr>
</table>

内　　容

また、対象となる客層としては、次のようなものが想定される。

利用対象客層		ルート（コース）づくりのポイント
一般客	家族連れや若者	イチゴ狩りや海水浴のついでに立ち寄るパターンが想定され、インパクトのある遺跡や短時間で回ることができるコース設定が必要。
	中高年	平和学習への関心も高く、テーマ毎あるいは学習時間に併せたきめ細やかなコースづくり等が必要。
学校関係	一般体験学習団体	修学旅行・研修旅行等のついでに戦争遺跡も見学するパターンが想定され、短時間で印象に残るようなコースづくりが必要。
	平和学習目的団体	来訪前の事前学習時点からの対応と、現地におけるインストラクター対応等、じっくり・学習型のコースづくりが必要。
館山市民		市民にとっては、自分の住んでいるまちの歴史を学ぶという生涯学習的側面を持つと同時に、来訪客への案内やガイド的な対応のための事前学習という性格を持つため、戦争遺跡のみならず、里見氏の歴史など館山全体の歴史を学べるようなコースづくりが必要。

先に示したルートと客層との主たる関係は次のように想定される。

区分		戦争遺跡単独テーマ		複合テーマ	
		A	B	C	D
一般	家族連れや若者	○	△	◎	○
	中　高　年	◎	◎	○	○
学校	一　般	○	△	◎	○
	平和学習目的	◎	◎	○	○
市民		◎	◎	◎	△

◎対応度大　○対応度中　△対応度小

②ルート上での基盤整備等の環境整備

ルート上での基盤整備などを進めていくための基本的な手順は次のものである。

資源、交通路、休憩スポット、宿泊滞在拠点との関連でのルートの検討 ⇒ 実際に現地調査を行い、マップ上の表示と案内・誘導標識等の適切なシステム化の検討 ⇒ 観光ルート上の沿道修景や休憩サービス機能への配慮と移動手段の検討

③ルートを形成する地域間における連携体制づくり

特に周辺地域や広域ルートを整備していく上においては、日常的に相互の地域特性や事情、あるいは今後の計画などを含めて把握しておく必要がある。

そのような下地づくりが、ルートづくりにおいて相互に調整しあい、また相互に効果を共有しあえるものとなる。

事業推進の考え方	○まずは、対象となる戦争遺跡の状況を実査し、案内板、休憩機能、トイレ、駐車場等の必要の有無をチェックする。 ○次の段階として、客層別の観光ルートのパンフレットづくりとＰＲ展開をおこなう。 ○また、それと平行して、特に広域的なルート形成については、関係地域との連絡調整やルートづくりに向けた企画検討をおこなっていく。 ○さらに、このルートをアピールするため、交通機関や関係地域とのタイアップでの「ルート巡りイベント」等のソフト事業を展開する。

図表７-３　戦争遺跡等追体験ルート例

①戦争遺跡単独ルート

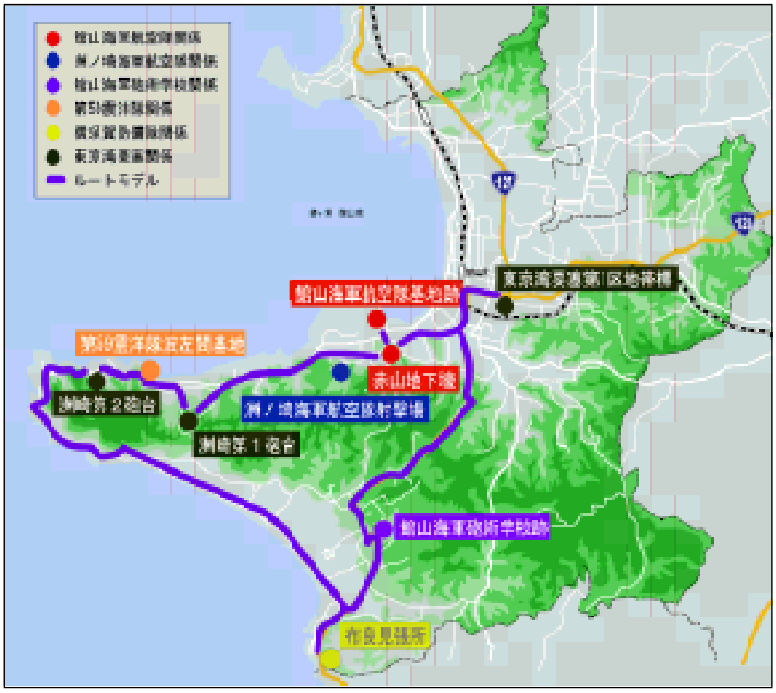

赤山地下壕
↓
館山海軍航空隊基地跡
↓
洲ノ埼海軍航空隊射撃場
↓
洲崎第１砲台
↓
第59震洋波左間基地
↓
洲崎第２砲台
↓
布良見張所
↓
館山海軍砲術学校跡
↓
東京湾要塞第１区地帯標

②戦争遺跡を組み入れた複合ルート

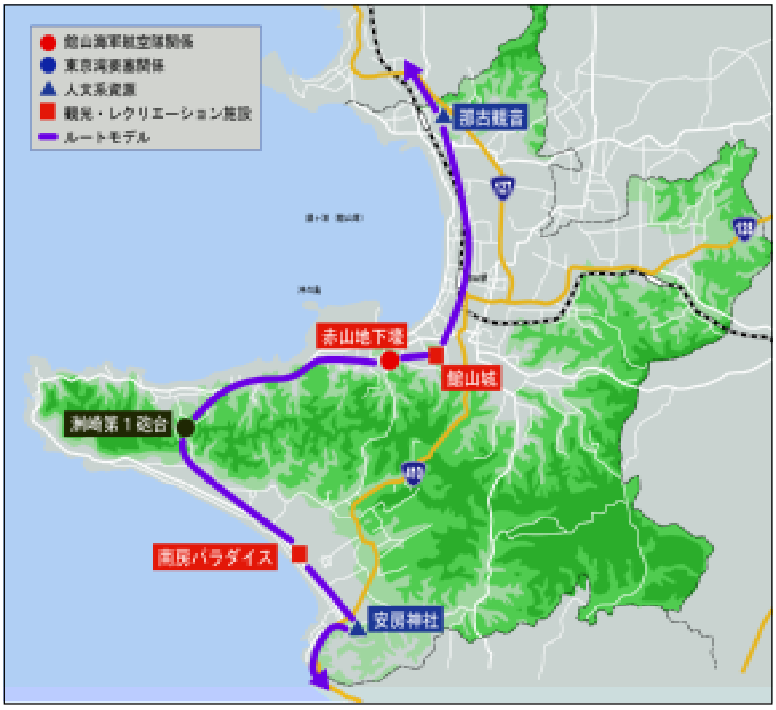

那古観音
↓
館山城（館山市立博物館）
↓
赤山地下壕
↓
洲崎第１砲台
↓
南房パラダイス
↓
安房神社

(4)戦争遺跡等ガイド養成事業（ソフト）

目　　的	近代戦争遺跡についての正しい情報を深く解説して市民の平和学習や歴史追体験観光の効果を上げ、人的なコミュニケーションニーズにもこたえる。
方　　向	市民の平和学習をはじめ学習旅行や深まる歴史観光ニーズへの対応を目的に、戦争体験者をはじめとして市民の平和学習グループ、歴史学習グループ、専門家などを結集して本市の戦争遺跡のガイド（インタープリター）を養成し、体験学習プログラムと連携して戦争遺跡の意味や意義の周知を図る。
内　　容	○戦争遺跡ガイドの養成の仕組みは次のように考える。 ・生涯学習講座に「戦争遺跡学習講座」を開設。 ・戦争遺跡学習・解説の手引きを作成 ・フィールドワーク（研修）の実施 ・一定期間研修で「戦跡ガイド（ボランティア）」認定 ・「戦跡ガイドバンク」へ登録 ・観光協会との連携（事務局設置も検討） 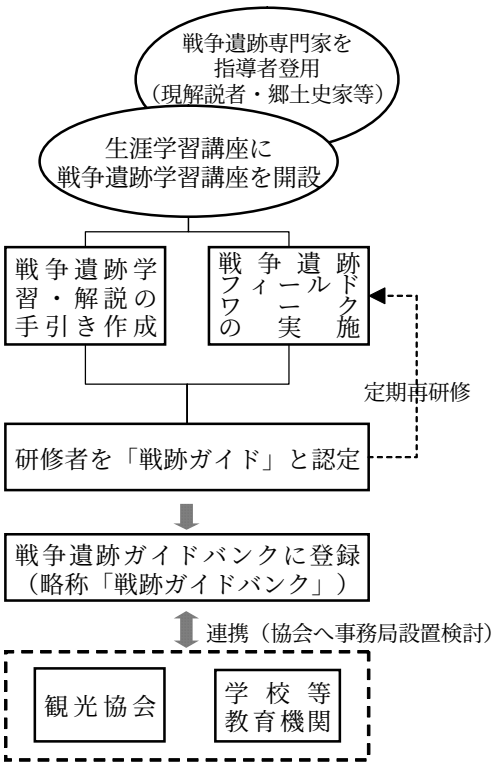 沖縄県観光ボランティアガイド友の会の例（事務局所在地：豊見城市） ・概要：沖縄県による、観光ボランティア養成講座修了者で組織している。　沖縄戦史（沖縄県史等）に準じて、激戦地や壕などの現地紹介、及び戦争体験者などによる当時の惨状を説明している。 ・会員：75 名 ・案内：沖縄市内から南部戦跡・世界遺産案内 ・電話／FAX：13:00～17:00(土・日・祝祭日を除く、FAX は終日) ・料金：ポイントガイド 5,000 円、バス同乗、講話 10,000 円 （資料：「地域紹介・観光ボランティアガイド組織一覧」（社）日本観光協会）
事業推進の考え方	○市教育委員会が、地域内戦争遺跡案内者、郷土史家と外部の戦争遺跡や歴史研究者などを指導者として、中央公民館ふるさと講座専門コースに「戦争遺跡学習講座（仮称）」を開設し、期間研修制度で認定して「戦跡ガイド」を育成する。 ○「戦跡ガイド」は、学校などの教育機関と連携して総合学習などに対応するとともに、観光協会とタイアップし、体験観光プログラム（現行、新規）に組み入れて活用を促進する。

(5)「平和学習」等体験学習プログラム整備プロジェクト（ソフト）

目　　的	体験学習プログラムを通して戦争遺跡の理解を促進し、平和学習の効果や歴史追体験の魅力を高める。
方　　向	戦争遺跡の意味や意義を、個々人が自分の価値観で学べるように、戦争遺跡の種別、時代区分、構築技術などから詳しく情報提供を行い、市民の平和学習、小・中学校の総合学習、その他学習旅行などの意義を高めるとともに、歴史体験観光などのプログラムとして体験観光需要に対応する。
内　　容	○新規の“「平和学習」等体験学習プログラム”を開発する。 「平和学習」等体験学習プログラム ●構築時代別戦争遺跡学習プログラム ●遺跡系統別学習プログラム ※館山海軍航空隊、洲ノ埼海軍航空隊、館山海軍砲術学校、第59震洋関係、横須賀防備隊関係、第２海軍航空廠館山補給工場関係、横須賀軍需部館山支庫関係、東京湾要塞関係遺跡系統別 ●戦闘・防衛・兵站等機能別学習プログラム ●要塞立地と地域生活学習プログラム　等 ○既存の「体験観光プログラム」との連携 ・ 現在の体験観光プログラムに、公開可能な戦争遺跡を逐次体験観光プログラムに取り入れる。 ○戦争遺跡等ガイド（インタープリターを含む）システムとの連携（主要事業「戦争遺跡ガイド育成事業」参照）
事業推進の考え方	○市が中心となり「(仮称）戦争遺跡を活かした体験学習プログラム検討会議」の設置を働きかける。 ＊ 戦争体験者、戦争遺跡ガイド、行政（生涯学習、観光所管課等)、観光協会、宿泊・飲食・土産品等受け入れ施設、戦争遺跡研究者、郷土史家等による学習プログラム検討会議の立ち上げ。 ○体験プログラムを、学習需要及び歴史観光・交流需要と連結させるための情報ツールやビデオを作成する。 ○体験学習、歴史観光や交流を軸としたＨＰなどでの情報提供を強化する。

図表７-４　平和学習プログラムの例

区分		内容
ひめゆり平和祈念資料館	① 座談会の開催	開館5周年を記念し、「次の世代へ平和をどう伝えていくか」をテーマに県内の学識経験者、平和研究者、平和活動実践者、平和教育実践者による座談会を開催した。座談会では、資料館の今後の在り方だけでなく、平和思想を次世代へいかに伝えていくかという全社会的な課題に関して様々な意見や提言が出された。
	② ビデオ上映会の開催	開館5周年を記念し、「平和への祈り－ひめゆり学徒の証言－」と題してビデオ上映会を開催した。このビデオは、沖縄戦でのひめゆり学徒隊の全容を映像記録として後世に伝えようと、開館5周年の節目に制作されたもので、元ひめゆり学徒隊の生存者の証言と米軍撮影映像資料を織り交ぜながら沖縄戦の経過と学徒隊の足跡がまとめられている。現在は同ビデオの短縮版の貸し出しがなされている。
	③「平和祈念コンサート」の開催	開館十周年を記念し、平成11年6月に摩文仁の平和祈念堂において開催された。
	④ ガイドブックの刊行	総合案内ガイドブックとして開館の年以来、発行している（下左写真）。元ひめゆり学徒隊の証言のほか展示資料などが紹介されている。英語版も刊行している。
	⑤ 感想文集の刊行	来館者の感想文の中から選定したものを1年毎に1冊の感想文集にまとめて、刊行している（下右写真）。文集は県内各学校、平和施設等に頒布され、平和学習に役立てられている。
沖縄県平和祈念資料館	①「児童・生徒の平和メッセージ事業」	沖縄県では、太平洋戦争において、多くの尊い命や貴重な文化遺産を失った。これら悲惨な経験を風化しないために、児童・生徒のみずみずしい感性で表現した平和に関する「絵画・作文・詩」を募集し、これらの作品の展示をとおして多くの人に「平和メッセージ」を発信している。
	②「夏休み子ども企画」	県内の小中学生を対象として、総合的な学習及び自由研究に関する資料紹介(沖縄戦、太平洋戦争、環境人権問題、国際理解等)や、戦争・平和に関するビデオの上映会の開催等により平和学習や自由研究のテーマの手助けを行っている。
	③「平和のつどい」	一年の節目として、その年に来館した方や見学に訪れた児童・生徒から寄せられた折り鶴に火をともし、折り鶴に込められた一人一人の平和への願いと与えられた命に対する感謝を県内外に発信する機会としている。
	④“資料館だより”の発行	資料館だよりの発行(年２回)をとおして、資料館の事業活動や役割を多くの人に伝えるとともに、様々な平和学習の在り方を紹介している。
	⑤“資料館学習の手引き”の発刊	資料館を利活用した平和学習を考える教育者の手助けとなるよう"資料館学習の手引き"を作成・発刊している。平和学習が効果的に進むよう展示毎に内容の捉え方・視点を明示している。

(6)戦争遺跡情報受発信システム整備事業（ソフト）

目　　的	戦争遺跡の学習、歴史観光への活用のための情報ツールの整備や平和学習都市としての情報戦略の仕組みを高めて、まるごと歴史都市、平和学習都市としてのイメージアップと交流を促進する。
方　　向	戦争遺跡を地域学習、平和学習に活かすとともに、歴史観光・交流に活かすための戦争遺跡マップをはじめとする情報ツールやマルチメデイアによる遺跡のデジタル情報化などを強化する。一方、世界の戦争遺跡や要塞、日本３大砲台の地などと連携した情報戦略を展開し、東京湾の入り口に立地した平和学習都市としてのイメージ形成を進める。
内　　容	戦争遺跡に関する情報受発信、戦跡の縁を活かした世界レベルを視野に入れた情報受発信、交流促進の内容を次のように設定する。 情報受発信の内容 ● 戦争遺跡の悉皆調査による台帳の作成と客観的な評価、内容の情報化 ● 戦争遺跡の電子情報化と情報公開（バーチャル戦跡資料館、東京湾要塞都市ＨＰリンク等） ● 戦争遺跡情報ツールの整備（戦跡マップ、パンフ、ビデオ、戦争体験記録、戦跡写真集等） ● 観光交流と連携した利用促進方策の展開（戦争遺跡体験プログラム、国際平和フォーラム等） ● 戦争遺跡都市交流ネットワークの形成（東京湾要塞、日本３大砲台連携等） ● 戦争遺跡保存活用基金（遺跡保存、平和学習等に使用） ■「平和基金」の例（藤沢市） 藤沢市は「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」の主旨を活かして平成元年に「平和基金」を設立。５億円を目標に、市民、企業、団体などから寄付金を募っている。基金の果実では平和ツアー、講演会、平和に関する研究会、啓発資料の作成、用法収集等（藤沢市ホームページより要約）。 ■ヨハン・ガルトゥング平和フォーラム（三鷹市） 三鷹市は平和学の世界的権威・ヨハン・ガルトゥング氏提唱の「積極的平和」（平和を戦争に対峙する平和だけではなく人権や環境問題など広義に捉える考え方）を取り入れて国際基督教大学と共催で市制100周年事業としてフォーラムを開催。「市民・自治体は平和のために何ができるか」とうテーマで議論が進められている。 資料：「市民・自治体は平和のために何ができるか」(三鷹市・ＩＣＵ社会科学研究所（国際書院発行）より要約。

事業推進の考え方	○情報受発信の主体は多岐にわたるが、当面、戦争遺跡の保存・活用の先導的な対応として行政が戦争遺跡台帳、遺跡マップなどの基盤的な情報ツールや仕掛けを行い、市民の平和に対する理解の推進を誘導する。 ○特に、市内の学校の総合学習や学習旅行への対応、歴史観光を含む体験観光の誘致との関連では、来訪を希望する学校、団体があることなどから、観光協会とのタイアップによる情報提供を促進する。